

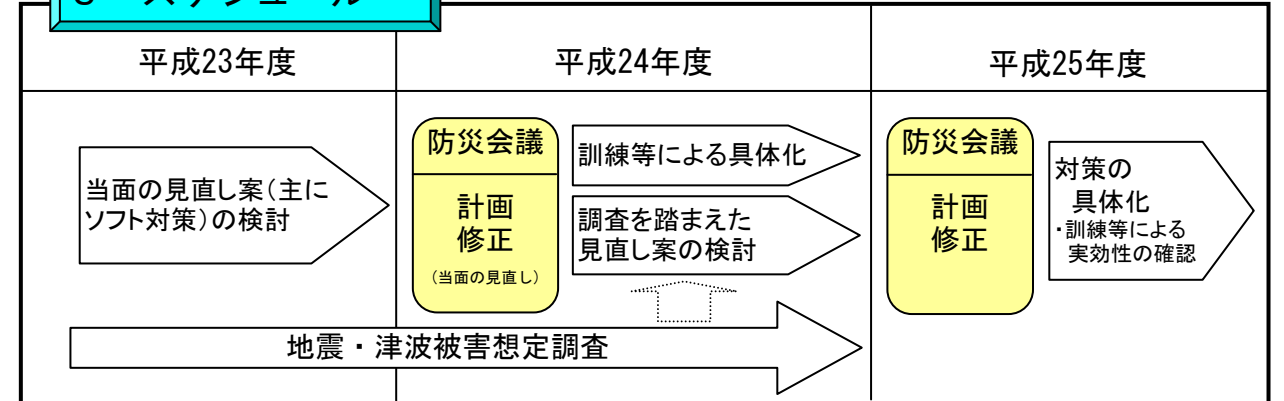
1 背景

○東日本大震災では、地震・津波等による甚大な人的・物的被害が発生し、本県でも対策の検討が必要と考えられる課題が明らかになり、本県の地域防災計画を見直す必要性が生じた。

2 見直しの実施方針

- (1) 地震・津波の規模及び被害想定の見直し
地震・津波の規模及び被害想定を調査し、阪神・淡路大震災のデータを元に推計している被害想定を見直す。（～H24年度）
- (2) 大規模・広域的な災害への対応体制の見直し
市町村域をまたがるような大規模・広域的な災害が発生した場合に備えて、対応体制を見直す。
- (3) 原子力発電所事故への対応体制の整備
近県に所在する原子力発電所で万が一事故が発生した場合に備えて、対応体制を整備する。

3 スケジュール



4 見直しの視点（当面の見直し）

情報収集・伝達体制の充実

- 住民への多様な情報伝達手段の確保、活用
 - ・(新)携帯電話一斉メール（緊急速報メール、県防災情報メール）の活用による情報伝達手段の強化
- 避難勧告等発令基準の速やかな策定
 - ・全市町村での早期策定、シミュレーション訓練による確認
- 災害に強い通信体制の確保
 - ・(新)非常用電源設備の浸水対策、燃料の安定確保による長時間化対策の実施
- 警察、消防、自衛隊、海保等実動機関との情報収集体制の強化
 - ・(新)ヘリ保有機関の連絡会議開催等による災害時ヘリ運用体制の構築

緊急救助・保健医療体制の充実

- 緊急救助等における各機関ヘリコプターの連携体制の構築
 - ・(新)各機関ヘリ参加の実動訓練の毎年度実施等を通じた体制の構築
- 医療機関等の連携体制の確保
 - ・(新)広域災害時におけるDMAT等の派遣及び受入体制の整備
- 避難所における保健医療体制の確保
 - ・(新)災害時栄養管理ガイドラインの作成、運用
 - ・精神科医等によるメンタルヘルスケアの実施
- 医薬品の確保
 - ・既存の備蓄医薬品の品目、数量等の点検と見直し

住民避難支援体制の充実

- 災害の特性に応じた安全な緊急避難場所の確保、適切な住民誘導
 - ・(新)地震、津波、風水害等の災害特性に応じた既存の緊急避難場所及び避難所の区分け整理
 - ・(新)高い建築物や高台等津波からの緊急避難場所として利用できる場所の選定
 - ・緊急避難場所、避難所の案内標識、誘導標識等の設置促進
- 長期避難に対応した避難所の確保、支援物資の受入・配布体制の整備
 - ・(新)プライバシー確保、女性への配慮、感染症予防、食中毒発生予防等に対応した避難所運営
 - ・避難が長期化した場合の教育施設利用のあり方の検討
 - ・(新)支援物資に関する物資集配民間事業者との協体制の構築

- 災害時要援護者等の特別な配慮が必要な避難者への対応
 - ・全市町村での要援護者支援個別計画の早期策定
 - ・福祉避難所の早期指定、県による支援

- 水、食料、燃料等の備蓄、配給体制の確保
 - ・既存の備蓄物資の品目、数量等の点検と見直し
 - ・(新)燃料の備蓄体制、方策等の検討
 - ・(新)石油関係団体との災害時の燃料供給体制の構築

- 広域避難に関する市町村間の連携体制の確保
 - ・市町村災害時相互応援協定に関する協定内容の充実・強化

地域防災力の向上

- 自主防災組織の育成促進、活性化
 - ・(新)資機材の整備促進、実践マニュアル配布等による組織率の向上
 - ・自主防災組織の核となる防災リーダーの育成、防災訓練、防災教育等への活用促進
- 住民に対する防災知識の普及、啓発
 - ・(新)家族間で災害時の安否確認方法を取り決めることの普及、啓発
 - ・津波災害を含めた避難訓練の実施等学校における防災教育の充実
 - ・津波災害を想定した住民参加による防災訓練の実施
 - ・(新)地震・津波災害教訓の後世への伝承
- 災害時の市町村災害対策本部機能の維持、確保
 - ・(新)複数の保管場所や保管媒体の確保等による住民基本台帳等のバックアップ体制の整備
 - ・被災市町村応援のための職員派遣の検討
 - ・市町村防災拠点施設の計画的な耐震化の促進

ボランティア活動の環境整備

- ボランティアセンターの体制整備
 - ・災害ボランティアセンター設置訓練等を通じた体制の整備
- ボランティア活動知識の普及、啓発
 - ・自己責任、自己完結型ボランティアの養成
 - ・ボランティアコーディネーター、ボランティアリーダー等の養成、資質の向上

復旧に向けた対応

- 応急仮設住宅等の早期供給
 - ・応急仮設住宅の建設予定地の選定、確保
 - ・民間住宅建設関係団体との協体制の強化
 - ・被災者の一時居住のための民間賃貸住宅関係団体等との協体制の構築
- 大量のがれきやごみの円滑な処理
 - ・(新)がれき等の災害廃棄物の仮置場用地の選定、確保
 - ・(新)1次処理（選別）、2次処理（焼却、破砕等）など段階的な処理場用地の選定
 - ・他県、関係団体との協定締結等による相互協体制の強化

原子力発電所事故への対応

- 対応体制の整備
 - ・(新)防災会議、災害対策本部等の体制で対応
 - ・(新)原子力防災の知識を備えた職員の育成
- 情報収集、伝達体制の整備
 - ・(新)事業者、所在県との情報連絡体制の整備
 - ・(新)市町村、住民等への情報伝達体制の整備
- モニタリング体制の整備
 - ・(新)環境放射線モニタリング体制の整備
 - ・(新)食品検査体制の整備
- 住民避難支援、健康相談及び医療体制の整備
 - ・(新)緊急時の避難体制の整備
 - ・(新)市町村を越える広域避難体制の整備
 - ・(新)健康相談、スクリーニング検査、安定ヨウ素剤投与等の体制の整備